

平成 25 年度 第 2 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 25 年 11 月 6 日 (水) 10 時 30 分～12 時 30 分

場所 石狩市役所 5 階 第 1 委員会室

議事次第

- 1 開会
- 2 諮問書交付
- 3 会長挨拶
- 4 議事
 - (1) 子ども・子育て支援新制度ニーズ調査について
 - (2) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について
- 5 その他
- 6 閉会

出席者

委員

室岩 こそえ	○	米倉 清隆	○	木脇 奈智子	
青木 貞康		三浦 ひとみ	○	河岸 由里子	○
近藤 宏	○	坪田 清美	○	岩尾 美映	○
津山 功一	○	藤原 市子	○	納谷 真智子	○

事務局

保健福祉部長兼こども室長	沢田茂明
子育て支援課	課長 池田幸夫、主査 大西泰斗、 主任 山本健太、主任 品川洋之
こども家庭課	課長 榎引勝己、主査 劔持司
こども相談センター	センター長 久保貴嗣、主査 今田竹哉
こども室児童館	館長 田村奈緒美

傍聴者 1 人

【1 開会】

○事務局（池田課長）

本日はお忙しいところありがとうございます。早速ですが、第2回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。

お手元の配布資料を確認させていただきます。まず、議事次第でございます。それから、あらかじめ皆さま方に送付させていただいておりますが、

【資料1】石狩市におけるニーズ調査の考え方

【資料1-2】市町村子ども・子育て支援事業計画作成時の利用規模の把握などについて

【資料1-3】石狩市ニーズ調査（案）

【資料1-4】石狩市放課後児童クラブ用アンケート（案）

【資料1-5】北海道の広域利用に関するアンケート調査票

【資料2】こどもあい・プラン進行管理シート

参考資料といたしまして、「国の調査票イメージ」必須項目と絞り込みする項目を表示したものを事前に配布させていただきます。なお、本日【資料3】といたしまして、「子ども・子育て支援法に基づく基本方針の概ねの案」これは、現在国における会議で、審議されております内容のものを参考資料として配布させていただいております。本日の会議は2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして本日の出席状況をご報告いたします。石狩市子ども・子育て条例第5条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされております。本日は、委員12人中10人のご出席をいただき半数を超えておりますので、本会議が成立している事を報告いたします。なお、本日青木委員、ならびに木脇委員は事前にご欠席の連絡をいただいているところでございます。この時間を頂戴いたしまして、前回欠席された委員を私どもからご紹介させていただきたいと存じます。始めに、前回副会長になられました石狩市校長会から、石狩市立望来小学校校長津山功一副会長でございます。

○津山副会長

皆さま、おはようございます。前回9月の第1回の会議は、ちょっと小さい学校、3校ののですが、合同の社会見学がございまして、そちらの団長ということで失礼いたしました。2回目から参加させていただきます。副会長という職を仰せつかっておりますけれども、会長と一緒に、あるいはみなさんと一緒に石狩市の方向性を考えてまいりたいと思います。微力ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局（池田課長）

続きまして、石狩市私立幼稚園PTA連合会から室岩こずえ委員です。

○室岩委員

幼稚園のPTA連合会の今年度事務局を担当しております室岩こずえと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（池田課長）

続きまして、石狩市こども相談センター、河岸由里子委員です。

○河岸委員

石狩市こども相談センターの臨床心理士の河岸です。微力ですが、やれることをやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【2 諮問書交付】

○事務局（池田課長）

続きまして、田岡市長から本日の諮問案件の諮問書を預かっております。保健福祉部沢田部長から坪田会長へこの場でお渡しいたします。なお、この写しは会議次第に添付してございますので、本文の朗読は割愛させていただきます。

○沢田部長

石狩市子ども・子育て会議会長坪田清美さま。石狩市子ども・子育て会議への諮問について、石狩市子ども・子育て会議条例第2条第2項の規定に基づき諮問いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（池田課長）

では、開会にあたりまして、坪田会長からご挨拶をいただき、引き続き会議進行をお願い申し上げます。

【3 会長挨拶】

○坪田会長

みなさんおはようございます。秋も深まりまして、保育園と支援センターではもう3回も焼き芋をしまして、その度に味見をして、秋を感じています。今日この会場は、議員さんの委員会をやるようなお部屋だそうです。マイクがあったりして、ちょっと緊張しますが、今日のお話し合いをしていきたいと思っておりますので、みなさんよろしくご協力お願いいたします。今日、ご審議いただきますのは、議事次第にもありますが、まずひとつ目は石狩市が今月の中旬以降に実施する「子ども・子育て支援新制度ニーズ調査について」です。このニーズ調査は、地域における子ども・子育て支援ニーズ量を把握するためのものです。今後の策定する事業計画で大変重要な数値となるものだと考えられます。ふたつ目

ですが、「こども・あいプランの進行管理について」です。こちらの評価も、事業計画にながっていくものだと考えられますので、それぞれ積極的な意見をいただきまして、よろしくご協力をお願いしたいと思います。それでは、さっそく議事に入ります。1番、子ども・子育て支援新制度ニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

【4 議事(1) 子ども・子育て支援新制度ニーズ調査について】

○事務局（大西主査）

私の方から、議案第1子ども・子育て支援新制度ニーズ調査についてご説明をいたします。【資料1】石狩市におけるニーズ調査の考え方に沿いまして、ご説明していきます。この資料につきましては、8月6日付で内閣府より通知のあった「市町村子ども・子育て支援事業計画作成時の利用希望などの把握について」の通知を受け、石狩市の考え方と調査の概要を整理した資料となっております。内閣府からの通知につきましては、【資料1-2】で配布したとおりです。ニーズ調査につきましては、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に必要なニーズ量を把握するために実施するもので、子ども・子育て支援法において事業計画は子どもの数、子どもの保護者の特定教育、保育施設等および地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向などを勘案し、子どもおよびその保護者のおかれている環境、その他の実情を正確に把握したうえで作成するよう努めるものとされております。国からの通知では、新制度の実施主体たる市町村が具体的な内容を決定することになり、国は各市町村の事業計画に量の見込みが適切に設定されるよう、利用希望の把握の方法のひな型を提示し、各市町村はそのひな型をふまえて、具体的な内容を決定していくこととなります。このことから、調査の対象者、方法、内容などについて、市町村の裁量により決定していくこととなっております。

まず、石狩市のニーズ調査において、対象者の設定ですが、就学前の子ども、0歳～5歳を基本として、対象世帯について1通の調査票をもって行う事といたしました。複数の子どもがいる世帯の重複記入など負担軽減と回収率の向上を考慮いたしましたところですが、10月現在の対象世帯数は、約2,230世帯ということで把握しております。

次に、放課後児童クラブの利用に関してですが、こちらは別調査として放課後児童クラブ利用者に対し、国が示す必須項目の調査を実施して、利用希望などを把握していきます。また、このほか就学前の子どもがいる世帯への調査においても、世帯の中に5歳以上、小学生までの子どもがいるケースを想定した設問を用意して、利用希望などを把握、より精度の高い結果となるよう調査を補完していきます。10月現在の放課後児童クラブ利用者数は、約450人となっております。

続いて、調査項目についての考え方ですが、国が示す量の見込みの推計上必要な項目を必須として、その他の項目を絞り込むこととしました。回答率や精度の向上を目的として、回答しやすい調査にすることを基本といたしました。国が示す設問数は、枝番を含めると60問程度。そのうち、必須とされるのは24問。石狩市の案では、国が示す必須項目、市の

独自項目、北海道の広域利用に関するアンケート調査項目、これらを含め、合計 40 問程度に抑えております。一般的に、アンケート調査でいわれる事ですが、内容が難しかったり、長かったりすると途中離脱や間違った回答が多くなる傾向があります。分析結果の精度にも影響することになりますので、10 分程度で回答できるようなボリュームに抑えたところ
です。

今後のスケジュールにつきましては、この会議での意見を反映し、委員のみなさまの確認を得る段階を踏んだうえで、今月中旬には調査票を発送したいと考えています。回答期限を発送から 2 週間程度とし、送り主、返送先を石狩市として、調査の信頼度を高めることとしております。その後、順次集計に入っていく、12 月下旬には、北海道の広域利用に係る集計結果報告、翌年 1 月中旬以降には、ニーズ調査の中間結果がまとまり、量の見込みの検討を始められるのではないかとこのように考えております。

以上、石狩市におけるニーズ調査の考え方についてご説明いたしました。委員のみなさまにおかれましては、【資料 1-3】石狩市ニーズ調査（案）、【資料 1-4】石狩市放課後児童クラブ用アンケート（案）について、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○坪田会長

ただいま事務局から説明がありましたが、事前に配布されているということで、【資料 1-3】、【1-4】についての説明はないということによろしいですね。

では、これを事前に見ているという想定のもとで、ご意見、ご質問などありましたら、お願いいたします。

○藤原委員

10 ページの現在の子育て支援センターの利用状況について、大きな設問がありますが、このところを「地域子育て支援拠点の利用」に、変えてはどうかと思います。下の用語の説明も、北海道の調査票にあるように、子育て支援拠点事業とは、ここでは「つどいのひろば」とか「子育て支援センター等」という、これは【資料 1】の方にある 3 番目の区分の一番下なのですけれども、これと同じような書き方にした方が混乱しないと思います。下の方には 1 から 6 まで具体的な名前が書いてありますので、それで統一した方がいいと思います。

11 ページの問 18 なのですけれども、5 番の「子どもにとって危険な事が多い」というところが、少し具体性に欠けるので、何かもう少し具体的な言葉の方がいいと思います。

問 19 の子育てボランティアというところの、7 番で、ファミリー・サポート・センターや広場のスタッフとあるところに、子育て支援センターを追加してはどうかと思いました。

15 ページのサービスの種類で、地域子育て支援拠点事業とありますが、そこは北海道

のアンケートに書いてあるように支援センターやひろばなどと入れた方がハッキリわかりやすいと思いました。

全体的に見て、今回の質の向上とか、保育の質の向上とかを目指すというような事を大前提にあるので、そこのところを問う所がないと思いました。

○事務局（池田課長）

ただいまのご指摘、まず10ページ、それから11ページの間19、さらに15ページのサービスの種類、それぞれの標記、藤原委員のおっしゃるとおりだと思いますので、この部分については修正したいと存じます。

それから、11ページの間18の5番。この部分、検討させていただき、回答者に具体的なイメージが湧くような文言、考えたいと思います。国の方でもこの辺りのところは、おそらくいくつかのこうした選択肢の中ということで、かなり総括的な表現にはなっていないと存じますが、回答される方の利便を優先させていきたいと存じます。また皆さまにご意見をいただく機会を、残念ながら会議は開けませんが、何らかの形でご了承をいただくようにしたいと考えます。

それから全体的な部分の中において、質の部分についての問が少ないという事ですが、基本的にこの部分については、今回の子ども・子育て支援法の中で、この質の向上という部分を大きく謳っている、かなり国の会議の中においても、体制側といいますか、受け入れ態勢側の質の向上、具体的にいうとやはりスタッフの人員確保ならびにスキル向上、こういった所がかなり論議されてございます。このアンケートでは、どちらかというサービスを受ける側の方々のご希望、こういった所が重点的となり、なかなか藤原委員のイメージされるこの質、というところまで進めなかったものと考えられます。以上でございます。

○坪田会長

はい。ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

○近藤委員

資料の調査票のイメージは内閣府の例ですよね。内閣府から出ている案ですけども、ここから子どもの育ちをめぐる環境についての問い、というのは石狩市の案では全部削除されていますが、いくつか、例えば内閣府の案であれば、問7、問8あるいはもうひとつ程度は、残っていてもいいのではないかなと思います。石狩市内の子育て家庭の保護者の意識を知るうえでも、これは2つ3つあってもいいのではないかなと思います。

○事務局（池田課長）

近藤委員のご意見につきまして、全体的にアンケート回答者の負担を考えたうえでの処

置ではございましたが、ある意味、本日のこの会議においてこうしたご意見があったということは、しっかり受け止めさせていただきたいと存じます。このあともおそらくご意見も出て来るかと存じますが、この辺のところは、しっかり受け止めさせていただき、基本的に数は40問という形ではございますが、それは決して決められたものではございませんので、できるだけ反映できる形で調整したいと考えてございます。以上でございます。

○河岸委員

4ページのところで、問7ですか。ひとつの年齢に2人以上いる双子などの場合は、長子のみについて記入してください。以下同じ。というふうに書いてあるのですが、特段長子のみに限る必要はないのではないかと。2人いるなら2人分書いてもらった方が、数値的には中途半端な事にならないのではないかと思います。以下というのは、以下どこまでいくのか、ちょっとわからない。他のところで全員分とか、お子さん全員について記入してください、というところも回答例で書いてあるので、ちょっと混乱するのではないかと思ったのですけれども。

○坪田会長

そうですね、双子さんに限ってのことですね。

○事務局（池田課長）

河岸委員のまずご指摘でございます、1人に限る必要があるかどうか、について再度検討させていただきまして、表現の方は調整させていただきたいと存じます。なお、以下同じという部分、この辺のところも回答者の方々にしっかり分りやすくなるような表現も検討させていただきたいと存じます。以上です。

○坪田会長

この対象者ですけれども、0歳から5歳をランダムでチョイスという事になるのでしょうか。

○事務局（池田課長）

0歳から5歳のお子さまをお持ちの保護者の方、すべてに送りたいと考えてございます。

○坪田会長

2,230世帯ですね。

○事務局（池田課長）

はい。

○坪田会長

私から、ひとつよろしいでしょうか。

11ページの間18の10なのですが、設問の内容で、すべての設問に対して、施策に反映していく事を想定されるのですが、子どもを通じた近所の付き合いが煩わしい場合に、じゃあこれを改善するというのは、どういう施策があるのか思い浮かばないのですけれどもいかがでしょうか。

○事務局（池田課長）

今回の調査は、現状における地域とのつながり方という部分について、この少子化が進んできた背景もございまして、子育て世代にとっての、言ってみればストレスと言いますか、この辺りのマイナス要因の一つにあるのではないかとということでは、国の方の設問の中の検討の中にもあると認識してございます。今会長からご指摘のありました今後の施策の部分につきましては、やはり現状でも行っております、これは坪田会長の拠点事業の方の中でも、地域の方々とのつながりというのを重視されている事業もお持ちでいらっしゃると思います。今後はやはりこうしたところを中心になってくる施策が予想されるかと考えているところでございます。

○河岸委員

このアンケートでは、障がい児に関する事は調査しないということでよろしいのでしょうか。

○事務局（池田課長）

ただいまの河岸委員のご指摘に私からお答え申し上げます。設問の中にはございません。石狩市における特別な支援が必要な対象児童については、現状の中である程度の把握はできていると考えています。こうした中でニーズについては一定程度把握できるものと考えて、国の方においてもそうした調査項目もないことから、私どももこの辺については、現状の情報の中から、このニーズをしっかりと施策計画に反映させていきたいと考えているところでございます。

○坪田会長

河岸委員、よろしいでしょうか。この中では、自由記載欄はあるので、自由記載欄で書きたい方は書かれると思うのですけれどもいかがでしょうか。

○納谷委員

今の議題、ニーズ調査について、というふうに最初ありますよね。この資料について意

見を言う場なのですね。

○坪田会長

はい。

○納谷委員

私、このやり取りがどんなふうにするか全然分らなくて、ちょっと思った事を書きました。もし時間を少しいただけたら、それを読んでもよろしいでしょうか。

○坪田会長

はいどうぞ、お願いします。

○納谷委員

前回の会議で、いただいた資料を見まして、今までと違う視点で石狩の現況を振り返る事ができました。そして、将来の子ども人口の減少に歯止めをかける難しさをあらためて認識いたしました。そんな折、子育て中の当事者たちに聞いてみました。意外にも、預ける場がないという声が多かったのです。平成20年度実施のニーズ調査を見て「支援が得られない理由」に「仕事で忙しい」、「頼みにくいから」の回答が多くありましたが、まさにそれを実感いたしました。こんなにたくさんの支援拠点があるのに、と思いましたが、とにかく、いますぐに、近くを求めているのですね。

例えば、兄弟の一人が具合が悪く、病院へ連れて行きたい。でも、他の2人を置いていけない。預かり場がないので、仕方なくみんなを連れていくなどです。そして待合室で元気だった子まで風邪をもらってくるなど。外出の時も、幼稚園の帰り時間に合わせるため、急いで帰宅しなければならないなど。やはり、身近に、気軽に、安心して預ける場所があれば、との事なのですね。急な預かりの時も、サポート体制があることや、利用の仕方などが周知されていないだけなのだと思います。また、交通費ほか、利用料は高いという印象だけがあるようでした。いろいろなサークルや広場で、もちろんこれまでも案内してきたのだと思いますが、そこへ出掛けて行けない保護者の方々もたくさんいます。せっかくの素晴らしい子育て支援について、お知らせすることは私たち民生委員としても少しお役に立てるかなと考えた次第です。

少し話がそれますが、民生委員はずっと長い間、生活保護申請に係る仕事、高齢者や障がい者などの福祉分野での活動だけがイメージされてきました。平成6年に児童福祉を専門に担当する主任児童委員が設置されてから、少しずつ知る人だけは知っている存在になっていますが、市の児童福祉、支援において、関わりが薄かったと思います。今年11月に委員の一斉改選があり、新しい出発になりますが、これからは積極的に児童福祉の分野にも関わっていこうと計画もしています。そのひとつとして、今回の子育て支援事業にも、

何かしら役割をしていきたいと思いました。日頃より、町内の顔役さんや世話焼きさんも多いことから、きっと市民の広報マンにはなれそうな気がします。また心のケアについても研修に取り入れている実態もあります。子どもに関する専門的な立場にいない市民の関心を喚起する事が大切です。

大幅に話がそれましたが、先ほどの当事者の声に戻りまして、児童館の幼児開放についても、「学校の休みの日は利用できない不便もある。そのせいとは思わないけれど、利用者が減ったような気がする。他へ移動しているのでしょうか」との感想でした。「へき地の障がいを持つ子に対して、専門的な助言をもらえる人が近くにいない」、「地域に限らず24時間体制で相談できる人がほしい」。他にも、「病院に隣接した保育園があるといいのに」、「当日の電話でも、受け入れ可能だといいいのに」などなど。いろいろな要望は限りありません。けれど、児童人口が1万に満たない大切な存在の子どもたち。個々に合わせたきめ細かな支援を考えてほしいと思います。

また、資料にある保育所の入所率がずっと定員オーバーであることに、ある種の感慨を持ちました。昔なら、ずっと母の胸に抱かれているべき大切な育ちの時間なのに。この子たちの将来を思うと、もう少し別な選択ができる手当はないだろうか。ただ、数の後ろ側にある一人ひとりの子どもの親の現実には、もっと目を向ける必要があると感じています。

放課後児童クラブの数字も同じです。開設されたり、増員で数は整えられても、質を問う時、やはり苦しい現実があるのではないかと思います。ひとりの子に対する指導員の割合は、また関わる時間数だと想像すると、本当にお疲れさまとねぎらいの言葉も湧いてきます。けれど、そんな中でも心を育てる積極的なアプローチをなおもお願いしたく思っています。

それから、気になる石狩の父子家庭についてですが、どれくらいの割合か私は分かりませんが、理由のいかんに関わらず、突然慣れない母親役を背負わされたら。少し前のTVで5歳の長男を虐待死させた父親の姿を見ました。胸が痛みます。父子家庭にも少しずつ支援制度が充実してきている状況も知りましたが、母子家庭に比べると十分とは言えません。この分野は、男女の差より実態に合わせた支援を見直すべきだと思います。

また、ひと昔前のように顔の見える関係づくりも見直していきたいと思います。身近に代理の祖父母がたくさんいたらどうでしょう。子どもの数に比べ格段に多い人口。まだ老人とは呼べない壮健な方々がいらっしやいます。退職後、比較的ゆとりある時間を持っている方々の出番を増やす。支援の意味や意図を理解し合い、お互いの生活を補えあえる。地域資源を生かす理想的な形を作れるかもしれません。そのためにも、お願いできるなら一般向けの易しいミニミニ講座をたくさん開いてほしいと思います。特別な講師ではなく、出前講座など内輪を利用します。登下校を見守る運動を呼び掛けると、比較的多くの方が協力してくれます。良い事を気軽にできるからです。生涯学習講座に多くの方が関心を寄せるのですから、子どもについても話題にして、今よりもっと見つめて、知ってもらい。子ども自身も、自分や周りを見つめて言葉を発信できるように、訓練する機会をたくさん

作ってほしい。特定の子どもばかりではなく、厳しい環境にいる子どもにこそ手を差し伸べて機会を与えてほしいと強く望みます。

長くなりましたが、以上です。

○坪田会長

ありがとうございました。本当に身近な利用者の立場でのご意見ということで、皆さんの参考になったと思います。

○事務局（池田課長）

本会議ならびに今後の石狩市における「子ども・子育て支援事業計画」、それから本日も議題にしておりますが「こども・あいプランの進行管理」、こういったところすべてに当てはまるご意見というふうに私ども事務局、こども室の方でも受け止めさせていただきました。今後の議事の中で、それぞれまた、ただいまの納谷委員のご調査いただきました地域のみなさんのご意見など、今後とも話題提供していただければと存じますし、こども室もその部分につきましては、今後の施策に十分反映させていきたいと考えますので、どうもありがとうございます。

○坪田会長

その他、ございませんか。

○岩尾委員

資料1-3の8ページ。問12なのですが、いろいろな支援状態がある中で、利用したいと利用する必要はないというところなのですけれども、利用したい方はここに丸を付けると思うのですが、利用できなかった方が結構緊急事態にはあったのではないかと思います。これは母親の立場からなのですけれども、先日も保育をされていて夜、仕事をする事になった。そのために試しに子どもを預けてみたい、という事で預かった例がありまして、やっぱり緊急時に知らない場所に預ける不安とか、知らない場所に預けるといのは、突然起きて突然できるものではないので、ここをもっと利用しやすいように何か案を出していったらいいのではないかと思います。この質問の仕方、利用する必要はない、ではなく、利用したいのだけれどもできなかった、というカウントを取って、どうしてできなかったか、という事を聞いていくといいのではないかと思います。

○事務局（池田課長）

岩尾委員、ご意見ありがとうございます。われわれ、どうしても文言ということで、役人特有の言い回し、ならびに関連性の部分の食い違いについての表現という事を踏まえますと、実際に読んでいただく方へ意図が伝わらない表現の典型的なものかもしれないと感

じました。実際には利用したいと思わなかったというこの中には、岩尾委員のご指摘の「したいけどできなかった」ものが含まれていると考えられ、国の方でもそのように考えたのかなと想像はできます。この部分につきましては検討させていただきまして、項目の追加ならびに表現の修正、この辺のところは時間をいただきまして検討させていただきたいと存じます。以上です。

○事務局（沢田部長）

今の質問に関連してなのですけれども、例えば「急に利用したい」とか「急に他人の所に預けるのが不安だ」、われわれも難しいところなのです、みなさま方をお願いしたいのは、そういう時に、「こういうサービスがあったら利用しやすいのではないか」という、そのヒントもいただければ、今課長が申し上げているように、行政側からアイデアを全部出して、皆さん方どうですかというのは、やはり一方通行なので、できればユニークな案でも何でもいいので、何かヒントがほしい、というのが正直なところです。

○岩尾委員

すごく率直な案なのですが、子どもは保育園なり幼稚園なり学校なり、慣れている場所というのがありますよね。そこで先生は変わっても、そこに例えばファミリー・サポート・センターの支援員さんが行ってあげるとか、場所的にはみなさんの子どもたちは居る場所がだいたい決まっているところがあるので、そういう所の利用をするような方向性も、何か少しは考えられるかと今は思っております。

○事務局（沢田室長）

施設が空いていれば、そこにお互いに行ってということですか。

○岩尾委員

例えば児童館の場所でもそうですし、子どもが不安にならない場所というのは、たぶん自宅以外に1カ所か2カ所はあるのと思うのです。そういう場所を、利用するという方向も一つの案としていいのではないかと、思っています。

○事務局（沢田部長）

ファミリー・サポート・センター事業は、自宅に行くのも可能です。

○岩尾委員

もちろんそうですね。ですから、親御さんが来てくれる方の信頼関係があれば、それもすごく、ファミリー・サポート・センター事業でもやっていると思うのですが。

○納谷委員

実は本当にたまたまなのですけれども、数日前、近所の子どもが3人いるご家庭で、親も全員ダウンしてしましまして、元気のいい子どもが1人出てきて、「お母さん寝てるの。お父さん寝てるの」って言うのですね。それで心配になって話を聞くと、「熱が出てダメなのだ」ということ。私がちょっと夕食を作って運んだのです。代理の祖父母なんです。だから本当に、つくづく思うのですけど、結構、高齢者の方々に、時間結構カラオケやったり、温泉行ったりでちょっと時間の余裕がおありですよ。でも、もう少しいろんな子どもの事とか、いろいろ知ってもらいたい、現状というか。こうやっていると、いろいろな事件が起きたり、マスコミで騒がれるような事があるのも、地域でいろいろな関係ができあがってれば、もしかしたら防げたり、そこまで酷くならない子どもになったり、冷蔵庫に入るような子どもにならないかもしれない。アイスクリームの上に寝るような、子どもにならないかもしれないですね、本当にこう気軽にお話できる関係から始めて、行政の方では指導してもらおうというかできないのでしょうか。

○事務局（沢田部長）

それはまさに地域のつながりなのですよ。一番大切なのです。だから「隣の人が何をしているかわからない」ではなくて、何か新聞受けに何枚かたまっていたら「どうしたの」と声をかけられるような関係づくりが一番大切で、今、地域福祉計画は、4年目に突入して来年から5年になります。これが保健福祉部として、福祉の一番最大の課題で、これが希薄になると結局見守り体制、これは高齢者だけではなくて、子どももみんなそうですよね。その辺りは、大事な事として考えていかないといけないですし、果たして仕組みがいいのか、そういうような雰囲気醸し出す地域づくりがいいのか、その辺りが課題なのですけれども。非常に重たい問題だと思っております。

○坪田会長

はい、ありがとうございます。三浦委員、ファミリー・サポート・センターとしてはいかがですか。

○三浦委員

今の件について、ファミリー・サポート・センター事業というより、5～6年前かな、もっと前なのかもしれませんけれども、道の方から「せわやき隊」とかという、何かありましたよね、提案的なものが。それに近いのかな、と。声掛けというような運動のところからきた部分なのですけれども、地域の方を登下校の声掛けとかに、というのがもっと前でしょうか。10年くらい前でしょうか。うちの子どもが小学生だったくらいだったので。そういったところの、地域のボランティアさんの部分の事を巻き込むとか、ミニミニ講座をしてそのような人たちを増やして行けないか、というような納谷さんのお話だったのか

な、と思うのですけれども。現在あるファミリー・サポート・センター事業で使えるような部分というか、広げ方はできるのかなと思いつつ話を聞いていたのですけれども。そのようなところでよろしいでしょうか。

場所に関してはですね、いろいろな意味で小学校にダイレクトに行って預かるとか、その辺りができるかどうか別として、いろいろな場所で行えるような、仕組みになっているので、その辺りきつと、まだまだ周知が足りないのかな、というふうに納谷さんからの話を聞いていたし、それから自由記載があるので、もうそこに、ここでもだいぶ前にとったアンケートの中では、ファミリー・サポート・センター事業の「利用料が高い」とか、いろいろな事が書かれていたようなので、そういったところが率直に出て来るのかなと。それを受け止めて、どのようにしていくか、というのは今後の問題になるのかなと思っていました。

○坪田会長

はい。あとはいかがでしょうか。今の事でもよろしいですし、この案についてのご意見、質問等でもよろしいですので。いかがでしょうか。

○近藤委員

今の数名の方のお話を色々聞いていて、やっぱり設問項目の削除した部分を盛り込む必要があるのではないかと思います。先ほども一部だけ言いましたが、例えば保護者が、どういった子育ての仕方、あるいは環境というものを望んでいるのか、今のお話というのは、だいたいそういうお話ですよ。そういったところの意識だとか、考えだとか、希望だとかというものを、ある程度つかまないと、部長がおっしゃった今後のヒントにもきっかけにもならないのですよね。ですから、少し復活させる必要はあるのではないかと、思うのです。

これについては、今この会議の中で一つ一つ確認していった方がよろしいのか。それとも、事務局サイドの方で、復活させるのは復活させて、文言はまた別としても、整理し直すという考え方でよいのか。どちらがよろしいのでしょうか。

○事務局（池田課長）

私どもの方も、やはり国においては必須調査項目と、必須ではない部分というご提案もいただいているのですけれども、その中でうちはトータル40問程度、というところ10分間。実はうちのスタッフにも、子育て世代のスタッフがいるものですから、ちょっとやってみたのですが、全部やりますと、やはり30分くらいかかってしまう。これは回答する側の大きな負担になって、これは精度も調査率も下がるだろう、ということで相当絞り込んでいる事は確かでございます。できれば、皆さま方、この場で「これは復活」というご意見をいただけると助かります。私どものこの時間、回答者の負担という事の中で絞り

込んだ項目について、具体的なご意見をいただきますと、非常にありがたいのですが。

○納谷委員

今の回答率の事なのですけれども、回答するお母さんたちが忙しかったり、読むのが大変だったりというのはありますよね。そういう時のお手伝いというのはできないものでしょうか。

例えば、「なかなかできないよ」という時に、お手伝いという事ができると、とても助かるのかな、というふうに思ったのですよね。私も、「どうなんだろう」、「これってどう回答するのだろう」と思ったりしたときに、話をしながら「こういう時はどう」とか聞くと、割と「あ、こうだね」、「じゃあ、ここかしらね」というふうに丸をつけられるとかですね、何かの手助け、今の私の考えですけれども、電話を使ってでもよいですし、何でもよいのですが、回答しやすいのと、回収率も上がるのではないかなと思います。

○藤原委員

今のことなのですけれども、私も本当に大変だと思うので、たとえ10分だとしても、子どもに手がかかるときは大変だと思うので、私は地域子育て支援拠点の1つをやっているところなのですけれども、そういう時に、きっとこれあまり長い期間、締め切りが長い期間ではないと思いますので、それまでの間は、例えば午前中はみんなで書こうとかというのを設けて、託児しますよ、というふうにしようかなと思っています。そういうような事を、ひろばとか支援センターとかで、例えば午前中、1週間とか2週間続けるといいと思います。

今、近藤先生がおっしゃったように、この「子どもの育ちをめぐる環境について伺います」というところが全部ないのですよね。この辺りは一番肝心なところだと思うのです。また、どんなふうに子どもを育てたいのかというのがもちろんあって、事情として、誰か違う人に養育を頼んだり、保育を頼んだりするわけですから、やっぱりそこでは、どういふことかというのが一番肝心かなと思うので、それは工夫があれば書きやすくなるかなと思いました。

○事務局（池田課長）

納谷委員、近藤委員、ならびに藤原委員のご意見ありがとうございます。回答サンプルのやはり正確さ、ならびに多さ、こういった部分は非常に課題でございますので、いただいたご意見をもとに、この調査自体の、本来の目的が損なわれない形における支援の仕方を検討させていただき、具体的にご提案のあった件につきましては、それぞれの団体の方々とも協議させていただいたうえで、こちらからの協力要請、こういった対策もあるかと存じますが、こちらの方、本来のこの調査の目的に沿った形、理想に沿った形で進めていきたいと思っております。この辺りのところは、われわれ行政の方にお預けいただければと思い

ます。

今回いただきましたヒント、その関係団体における支援、実際にもうお考えになっていらっしゃる藤原委員のところ、こういった団体の方々にご協力を要請させていただくなど、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう一つですね、近藤委員から出た、調査項目の部分について、この回答者の負担の事を考えると、やはり調査項目の整理というのが、われわれ事務方としてありましたのもで、この辺りはもう一度中身を精査させていただきまして、10分が12分になる、または40問が42問になる、こういったところ、または他の質問項目の整理など検討し、配慮させていただき、しっかりとした地域計画への反映の基礎となる数字、データの収集に努めたいと思います。また、会議終了後でも「この辺は」というところがありましたら、それも承りたいと思います。だいたい、今週いっぱいの中で、この辺り整理したいと思いますので、皆さま方もこの場で、というよりも一度お帰りになってこの部分についてご意見をいただければ、追加の部分について検討させていただきたいと思っております。ただ何分にも、スケジュールの都合もございまして、11月中旬には調査票を発送したいと考えてございます。なかなか皆さま方への確認の手続きが十分な回数を取れない可能性もございまして、ご容赦いただきながら、しっかりとご意見を反映させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○津山副会長

望来小学校の津山です。事務局にちょっとお伺いしようかなと思ったのですが、これアンケートの回収は、紙での回収を想定されておりますか。

○事務局（池田課長）

調査票を返信用封筒に入れていただいて、ポストに入れていただこうと思っております。

○津山副会長

学校にもこのようなアンケートは、膨大なアンケートや調査書がよく来ます。その際に、最近はこういった回答の仕方が手軽ですよ、というのがあるのですけれども、例えば文科省のですね、ホームページにアクセスして、そこで回答をやると。時間が無くなると一回そこで保留をして、その先はまた別のときにやると。そのシステムは今の紙世代というよりは、画面世代のお母さん方、小さいお子さんがいらっしゃるお母さん方も、ただですね、パソコンがないとダメです。インターネット回線が繋がっているところではないとダメなのですが、少しは回答率が上がるかなと思います。

40問といっても膨大な量で、うちに来たらこれはたぶんいつかやろうと言って横に避けておいて、できるかできないか、やらなければダメだぞとか言いながらやるのだと思うのですけれども。ちょっと気が重い量だなという具合に拝見していました。さらに付け加

わるということになると、大事なところを付け加えると言う事になると、もう少しボリュームが上がるので、回答の仕方にも工夫が必要でしょうし、またそういう回答だとデータ処理も楽です。

先ほどお話があった、そういった電子データのやり取りではなくて、どこかに集まってやりましょうというような、どこどこのコミセンで何月何日と、何月何日と、何月何日の何時から何時までは、そういう説明も兼ねて、そこに職員とか説明できる人が1人くらいは居なければならないと思うのですけれども、そういった場を設けて、それを案内の下の方に付け加えて出したりすると、ちょっと手間ですけれども、少し回答率が上がるのかな、書きづらいという人も書けるかな、というふうに思っておりました。以上です。

○事務局（池田課長）

津山委員、ありがとうございます。インターネット等、ICTを活用した調査、これはもう大変国の方でも、それから私ども、実は役所内の職員のいろいろな調査項目でも使っております。ただ、津山委員ご指摘のように、やはりこのICT機器の普及の度合い、ならびに慣れ、こうしたところが、やはりこの全般的な、といいますか、こういった悉皆（しっかい）調査に向いているかどうか、というところが課題であるとわれわれ事務局は考えてございます。

後段のお話にありました実際の調査票記入の部分、これは先ほど藤原委員のご意見にもございましたものとも通じているとも存じますし、この辺りのところは、今これからできる内容については、しっかり検討させていただき、実現していきたいと思えます。

○津山副会長

ちょっとですね、紙ベースでよろしいのですか。インターネットでもできますよ、というのがいいかなと思います。特に吹雪の時期になってきますと、郵便局のポストまで行くのも大変です。そういう日があります。それであつたら、ネットが楽だなと自分では思ったものですから。

○室岩委員

保育園とかに提出するというのだと郵便局まで行かなくて良いので、楽だなと思えました。

○近藤委員

返信用封筒は一緒に配布されるのですか。そうしたら、それに入れて封さえてくれたら、われわれの施設で集めてもいいです。

○事務局（池田課長）

ありがとうございます。

○近藤委員

在籍している保護者には、なるべく回答に協力をお願いという、そういうことをやることは、全然やぶさかではないのです。ただ、いずれにしてもボリュームが若干増えざるを得ないだろうと思うのだけれども、最終的には、藤原さんもおっしゃったように、子どもの育ちというのが全部抜けています。また、後半の方の働き方ですとか、育休含めた保護者の働き方の部分も、かなり削除されています。この辺りのところも、きちんとピックアップしていかないといけないとならないと思うので、若干ボリュームが増えても、これは仕方ないと思います。

十数年前だったでしょうか。次世代育成支援行動計画のときのアンケートは、どれくらいの回収率がありましたか。

○事務局（池田課長）

たしか、40パーセント程度かなと記憶しています。よくこういった調査の場合は、20パーセントいけば、というのがありますが、やはり当時の調査の内容が、回答される方々には、大変重要な課題という認識が強かったのかなと思います。石狩は、回答は、20パーセントをはるかに超えています。40パーセント近くあったと記憶しております。

○近藤委員

今回どの程度いくと思いますか。

○事務局（池田課長）

私どもとすれば、20パーセントを超えて40パーセントに近くなっただけならば思っています。

○近藤委員

例えば書き方がちょっとよく分りづらい、とか何とか言われる場合には、われわれの方でも聞いてくれれば、問い合わせしてくれれば何とかしますよ、教えますよ、とか、アドバイスしますよ、程度の事はいくらでもできます。そういう協力は当然する、させてもらいます。

それから回収も、今言ったように、ポストに入れてという事が、そこまで行くのがまたマイナス要素として出るのであれば、幼稚園に来て、幼稚園でアドバイスを受けながら書いて、答えて、置いていってという。あとで幼稚園の方からまとめて出すというような、そういう流れでも、それは一向に構わないと思います。こういうせつかくの機会でも、しか

も今回は幼稚園のみならず、保育所も、それから幼保どちらにも通われてない、家庭で過ごされている子どもたち、すべての子どもたちにとっても、本当に大きな日本の施策の中でも大転換点なのです。ですから、保護者の意識だとか、ニーズだとか、希望といったものを、くみ取れるような形のアンケートをしないといけないのではないかと思います。ですから、ここで今一点一点何が必要で、何が要らないかという話をしても、たぶん時間ばっかりかかると思うので、課長もおっしゃったけれども、一回こういった意見を、今日各委員から出されたという事を、持ち帰ってもらって、事務局の方でもう一回、再度整理していただき、最終案的なものは、実施される前に一度確認だけでもさせてもらえれば、そういう機会を設けてもらえれば、それで構わないと思うのですが、いかがでしょうか。

○坪田会長

そうですね、はい。

○事務局（池田課長）

どうもありがとうございます。再度、私どもの方で近藤委員のあらためてご発言いただいたように、調査項目につきましては、しっかりと精査させていただき、追加すべきものを追加する、現状の中ではみなさま方のご意見にもおありだったように、追加すべきものを追加する、という方向性でいきたいと存じます。また、回答率ならびにデータの把握につきましては、今いただいたご意見を参考にさせていただきながら、回答率向上のためにいろいろとご協力を願うなどの対策を検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○坪田会長

はい、たくさん課題が事務局に、やりがいのある様な形で出ましたが、なにせ11月の中頃に発送したい、ということですので、とても急ぐ作業になるのではないかと思いますけれども、本当に見逃しがちなところの有意義な意見がたくさん出されたのではないかなと思います。せっかくの調査ですので、私たちは本当に身のある結果が出ます事を望んでいますので、事務局、よろしくお願いします。

いかがでしょうか、アンケート調査について、ほかにご意見がなければ次の議事に移らせていただきたいと思いますと思うのですが。大丈夫でしょうか。

それでは、次ですね、議事2番目、(2)になりますが、次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について、ということで事務局の方から説明をお願いします。

【4 議事(2) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理につ

いて】

○事務局（山本主任）

こども室子育て支援課の山本です。どうぞよろしくお願いいたします。私からは次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理についてご説明させていただきます。第1回会議でもご説明いたしましたとおり、今回第2回会議で意見交換を行いまして、次回第3回会議で意見をまとめ、今後の計画に生かしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。資料は【資料2】こども・あいプラン進行管理シートをご覧ください。必要に応じて第1回会議資料の【資料4】こども・あいプラン進行管理シートと石狩市次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」もご覧ください。

委員のみなさまから、22の施策についてのご質問やご意見をいただきました。ご質問やご意見のあった施策につきまして、事務局で関連部署に回答を求め一覧表にし、事前に委員のみなさまに配布させていただき、ご確認いただいたところであります。

時間の関係上、すべてを読み上げて確認はいたしません。例えば「施策番号1122 中学校部活動外部指導者の活用支援」では、外部ボランティア活用の具体的な内容・実績など教えてください。とのご質問がございました、この回答といたしまして中学校部活動指導の補助として、中学校4校に指導者を派遣し、野球部、ソフトテニス部、バスケットボール部などの部活動指導を行った。それから、「施策番号3117 放課後児童会の整備」では、学校区別の配置が知りたい。というご意見に対し、別添資料としまして「放課後児童会利用状況一覧」を添付しております。本日は、回答内容への再度のご質問や、他の施策へのご質問やご意見をいただければと存じます。私からは以上でございます。

○坪田会長

こども・あいプランの進行管理シートの説明ですが、ただいまの事務局からの説明にしまして、ご意見ご質問等ありませんか。

○河岸委員

後期計画の進行管理に直接関係あるかどうかわからないのですが、以前のこども総合支援会議の時に提言としてパソコンや携帯などのメディアに対する問題ということをおっしゃっていたと思うのですが、その後どうなったのでしょうか。

○事務局（池田課長）

河岸委員には昨年度のこども総合支援会議の中でご意見をいただき、そして会議全体としてご提言をいただいたところでございます。この時お伝えしましたが、現状では樽川中学校区の連携教育推進会議という組織がございまして、こちらのほうで、毎月1日の午後はテレビを見ない日、ゲームをしない日にしませんか。という活動を継続的に行われていることが教育委員会を通じて分かりました。この事業を教育委員会としても、しつ

かりと評価させていただき、そして、現状は樽川中学校区だけでございますが、関連したものとすれば意外と行っているのではないかというのが教育委員会の受け止め方で、この樽川中学校区の部分はしっかりと確認させていただいて、他校への広がりや本来の趣旨を理解したうえでの活動を検討していきたいという受け止めをさせていただきます。

社会教育課におきまして、家庭教育の重要性というのを強く認識している中で、いまの北海道におかれている学力不足という課題から、家で勉強しなさいということが中心になってきますけれども、そのうちの一つとして学業に集中できる環境づくりのために、テレビやゲームといったICT機器の一定程度の制限や理解というものを課題として聞いてございます。

実は教育プランの後期計画も子ども・子育て支援事業計画と同時期に策定することとなっております。この中において、こども総合支援会議での提言を受け止めつつ教育プランの中に盛り込んでいくことを検討していると聞いてございますので、すぐこういった事業をどこの地域で行っているというご報告ができないのが残念ではございますが、今後の教育委員会の事業に期待していただきたいと存じます。以上でございます。

○坪田会長

はい。その他にございませんか。

○岩尾委員

会長、よろしいでしょうか。

○坪田会長

はい、どうぞ。

○岩尾委員

放課後児童会利用状況一覧の数値についてですが、今回ご提示いただきありがとうございます。とても参考になりました。ほとんど利用率がとても高くあふれているのかなということが数値を見て分かったのですが、放課後児童会の申し込みの仕方は抽選なのでしょうか。

○事務局（田村児童館長）

児童館長の田村です。よろしくお願いたします。放課後児童会の受け入れについてですが、年度の当初に保護者から申し込みをいただきましたら、まずは学齢の小さいお子さんから順に入れて行く形で、あとはご家庭の状況等を配慮して入会を決めております。したがって、3年生のお子さんで、ご両親がいて就労時間の短いご家庭の方は優先順位が下がるというような形になります。全員の就労状況や家庭の状況を確認して、抽選ではなく

すべての情報を考慮して決めています。

○岩尾委員

では、中には利用したいけれどもあふれてしまったという方もいらっしゃるということでしょうか。

○事務局（田村館長）

はい。放課後児童会の利用条件としましては、まず小学校1年生から3年生までのお子さんが絶対条件となります。その他に保護者が就労しているご家庭であったり、または病気や障がいなどでお子さんを見ることのできない状況であったり、またはご家族の方の看護や介護が必要な状況、これらのお子さんを見ることのできない状況があると確認できるご家庭、そして学校と児童館とご自宅を自力で登下校や来館できるお子さんを条件にしております。年度当初の時点では、すべてのお子さんを受け入れようと思っておりましたが、定員を超えても受け入れしていますが、その後の入会のご希望に対しましては、申し訳ないのですがお待ちいただく状況もあります。

今回資料添付いたしましたのは10月1日時点の状況で待機しているお子さんが4人いらっしゃいます。南線小学校区については定員をすでにオーバーをしておりますのでお待ちいただくような状況です。花川南小学校区については、はまなす子どもクラブで受け入れるキャパがあるのですが、どうしてもなかよしクラブを希望されているということでお待ちいただいている状況で、一般的にいいますこだわり待機という状況も発生しております。今日現在（11月6日）では、この状況はすべて解消されております。以上です。

○岩尾委員

ありがとうございます。休み期間になった場合に子どもを預けたいという保護者がいると思いますが、そういった場合は今まで放課後児童会を利用していた方が退いて、その分増やして預かるということはしていますか。

○事務局（田村館長）

夏休みや冬休みの長期休業期間中の一時利用という制度がございます。これは、定員の20パーセントまでのお子さんを受け入れしておまして、通年利用のお子さんはそのまま利用していただき、それに加えて20パーセントまでの受け入れをしております。毎回受付の開始期日を決めておまして、市役所の窓口にお越しいただき申し込みしていただき、先着順で受け入れしております。

○坪田会長

よろしいでしょうか。児童館の話が出たのですけども、この一覧表の中に本町地区や望

来地区は出てこないのですね。現状としては、放課後児童会は必要ないのですか。全校生徒が少ないからなのですかね。

○津山委員

望来地区は他の地区とはちょっと異なるのですが、運営資金をもらったりとかではなく、お母さん方がボランティアとして集まって子どもたちを遊ばせたり絵本を読んだりということを行っていますが、この一覧表に載るような法規制のうえに則った活動ではないと認識しております。

○坪田会長

放課後児童会の基準は確か20人だったでしょうか。

○事務局（田村館長）

補助基準で20人以上は国の補助、10人から20人の間は道の補助があります。10人以下は市の単費での運営になります。厚田区と浜益区、厚田小学校区域と浜益小学校区域では、それぞれの保育園の独自事業として預かりを実施しております。

○津山委員

20パーセントの枠で長期休業中の受け入れが可能というお話でしたが、20パーセントで間に合っているのでしょうか。

○事務局（田村館長）

クラブによっては定員をオーバーするところもございますが、他のクラブで調整をさせていただいて今のところはすべて受け入れできています。

○津山委員

わかりました。急な時や夜間などにも対応できるといいなというご意見もありましたね。

○岩尾委員

そうですね。学校とは別に親族の人に預けられないとか困った時の預入先があればいいということでの意見でした。

○坪田会長

他にご意見ございませんでしょうか。

○納谷委員

「施策番号 1233 地域プレーリーダーの養成・活動の支援」に今年参加させていただいたのですが、現在の子どもたちの事を知るのにとっても参考になりました。参加者が専門の組織の人がほとんどでしたので、いままで子育て支援に携わってない方にも参加してもらえるようになればいいなと思いました。

○事務局（池田課長）

より多くの地域の方々が子どもたちのために取り組んでいただきたい、この裾を広げたいという気持ちを十分持っておりますので、今後もしっかりと検討していきたいと思えます。以上でございます。

○坪田会長

その他ございませんか。

○岩尾委員

学校の給食の件についてですが、量や質を子どもたちの体格に合わせて研究して、おいしい物を的確に作っていただいていると思いますが、給食を食べる時間は確保されているのでしょうか。1年生と6年生では食べる速度が違いますし、勉強のレベルと問題にされており、勉強が遅れ気味の子どもは給食時間に押ししまい給食を食べられなかった。昔とは違って、食べられなければ残していいと変わってきている等があると思えますので質問させていただきました。

○坪田会長

はい、事務局いかがでしょうか。

○事務局（池田課長）

本来は教育委員会を通じてご回答すべき案件でございますが、この場で回答できる範囲でお答えいたします。子どもたちの給食を取る時間の少なさについては、石狩市議会においてもご指摘を受けている状況でございます。昨今の教育課程は国において一定程度の基準をもって、子どもが最低限受けなければならない教育の基準が決められておりまして、それによって、例えば国語は何時間、といったものが決められています。それに応じて学校の先生の数も決まってきます。それから、家庭における時間をどう過ごすかですとかも考慮した中で、昼休みの時間は現状の時間で手一杯であるという現実がございます。それが良いか悪いかという議論につきましては、関係者の方々が議論を交わされているところですが、なかなかすぐに結論が出ないというところでございます。

ご意見の中で給食の時間に授業が食い込むというお話がございましたが、教育委員会ではそのようなことがないと承知しております。もしそういったことがあるのであれば、教

育委員会としても学校としても改善しないといけない内容であることは間違いございません。食というのは大切な行為でございます、人間の根源でございますから、三食のうちの一度が学校の給食でございますから十分な時間を取って、健康な健やかな体に育っていただきたいという考えはわれわれ大人が共有して持っていなければならない。教育現場においても、この部分については地方のみならず、国をあげて検討している課題であるということをご承知いただきたいと存じます。子ども・子育て会議において議論が交わされて、ご意見を次の子ども・子育て支援事業計画にどのように反映していくかということも大切な課題であると存じます。

○坪田会長

はい、ありがとうございます。私から一つ「施策番号 1122 中学校部活動外部指導者の活用支援」のところで指導者派遣があるという回答ですが、地域の人のお話を聞いた時に、文化系の部活動がつぶれているというお話でした、指導者がいないために吹奏楽の立派な楽器が使われていないでおかれているようです。ある中学校では、立派な指導者がいるので吹奏楽が盛んに行われている、ある中学校では、指導者が転勤してしまい指導できる先生がいないため、何百万円もする楽器がしまわれたままであるとか、子どもたちがやりたいことがやれない訳ですよね。指導者が派遣された部活動はスポーツ系の部活動のようですが、そういう現状を踏まえて、みんなが等しくやりたい部活動ができるような状況を作っていく必要を感じるのですが、いかがでしょうか。

○事務局（池田課長）

今伝えられるレベルでご回答申し上げますが、教育委員会としましても大変な予算を付けて楽器を置いている以上、指導者がいないのでできないということにならないように、石狩管内における教職員人事の中で配慮して来ているのが現実でございます。しかしながら、残念ながら活動が停止してしまったというケースは、実際に活動を行う機会、生徒も含めた部分が大きな原因となっているのが現実でございます。やりたいという生徒がいるのに指導者がいないから今ある部活動がなくなってしまうというのは皆無でございます。逆に小学校時代に行っていた活動が、残念ながら通学区域の中学校で指導してくれる先生がいないからできないというのはございます。この際には、生徒や保護者の方と学校が連携して、どうしたらいいかということを考えつつ、外部指導者等を利用して取り組む形となっております。ただ、どうしても外部指導者だけがすべての責任を負うことができませんので、教職員がしっかりとした管理をしなければならないということが大前提ですが、少子化の影響もございまして教職員の数が限られています。在籍する生徒数によって先生の数が限られてしまいますので、昔のように名前だけの顧問は、今はダメです。事故があった時の責任体制がございまして、一つの部活動に2人はつかなくてはいけない状況ですので、どうしても学校として認める部活動の数も減少せざるを得ないのが現実です。

この辺のところは一つの課題として、学校も教育委員会も考えているところではございますが、子どもたちが行いたい活動をできるだけ妨げないような形をしてきているのは間違いないと思いますが、残念ながら提供する量が課題でございます。

蛇足ではございますが、この子ども・子育て会議において、今後の利用希望量に供給する側がどれだけ対応できるかどうかというところが、日本全体の中では課題になっておりますし、同様の環境が子どもの他の分野の中でもあるということもやはり平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画の中にも重要な要因としてでてくるのではないかとわれわれ行政も受け止めておりますので、いただいたご意見、ご提案、ご提議は大変重要なものになってくると考えておりますので、ぜひ委員のみなさまとわれわれ行政が連携を取りながら進めて行きたいと考えているところでございます。

○坪田会長

はい。その他ございませんか。よろしいですか。それでは2つの議事が終わりました。その他、事務局より説明ございますか。

○事務局（大西主査）

本日配布しました資料3について、ご説明したいと思います。この資料を提出いたしましたのは情報提供になります。

この資料につきましては平成25年8月6日付で内閣府が通知した子ども子育て支援法に基づく基本指針の概ね（案）でございます。今回の提出資料としてまとめる際に、2つの資料を合わせたもので、途中から1ページ2ページということで振り替わっております。前半の部分は基本指針の主な記載事項ということで後半にあります基本指針から主な部分を抜き出した資料となります。後半につきましては、子ども子育て支援法に基づく基本指針（案）ということで、国が示した資料そのままとなっております。

記載内容ですけれども、基本指針につきましては子ども子育て支援法第60条に基づき作成されたもので、大きく6つの事項が示されております。第一として子ども子育て支援の意義に関する事項、第二として教育保育を提供する体制の確保及び地域子ども子育て支援事業実施に関する基本的事項、第三に子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項、第四に児童福祉法その他の関係法律による専門的知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策と連携に関する事項、第五に労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策と連携に関する事項、第六にその他、子ども子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項となっております。

来年度策定いたします子ども・子育て支援事業計画につきましては、この基本方針に基づき策定していくことになっておりますので、委員のみなさまにおかれましてはご一読いただきまして何か質問等ございましたら、随時事務局にお寄せいただければと思っております。

ます。私からは以上です。

○坪田会長

はい。ただいま資料3の説明がありましたが、まずは読まない、ということですね。特に後半の部分が非常に読みづらくなっていますが、がんばって読んでいきたいと思えます。

資料3についてはよろしいでしょうか。それでは、会議次第の5その他、事務局からの連絡事項がありましたらお願い致します。

【5 その他】

○事務局（池田課長）

次回の会議でございますが、今回ご意見をいただきました調査項目を基に調査を行い、その調査結果の集計と分析も加えてみなさまにご報告させていただきたいと考えております。会議の日程は2月頃を考えておまして、後ほど調整させていただきたいと考えております。以上でございます。

【6 閉会】

○坪田会長

はい。次回の日程は後日調整ということですね。それでは第2回石狩市子ども・子育て会議を終わりたいと思えます。みなさんご協力ありがとうございました。

平成25年12月25日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 坪田清美